

平成28年7月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成28年7月11日(月)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員23名 (欠席者)岡委員、森田委員
事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより平成28年度第4回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	定例会を開会します。岡委員、森田委員から欠席の報告がありました。最近、高温になり水田管理が大変になってきました。JAのより今年は気温、降水量が田植えを行ううえで良好な環境であると報告を受けました。これからもあつい日が続くので水田管理をしっかり行ってください。併せて健康管理も行って下さい。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、24番 小西委員・1番 加川委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
勝部委員	農協から報告なし。
車議長	他に報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①届出内容の朗読。
車議長	地元委員の説明をお願いします。
宮崎委員	申請者と譲渡人は夫婦関係であります。譲渡人が去年死亡されたことで申請者に名義変更したものです。内容の審議をお願いします。
井上委員	宮崎委員の内容の補足でこの度の名義変更は相続に関するものです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
事務局	②届出内容の朗読。
車議長	地元委員の説明をお願いします。
光木委員	申請者と譲渡人は、申請者の妻の妹の夫であります。申請者には子どもが居ませんが農業が出来る状況でないため、妹夫婦に譲ることになりました。家庭の事情と判断されるため認めざる得ないと思います。なお、現地確認には岡委員と事務局2名で行いました。内容の審議をお願いします。
車議長	岡委員は本日欠席されてますので補足説明は無しとします。 この件について、意見・ご質問はありますか。
影山委員	譲受人の経営面積を事務局に確認したい。
事務局	事務局より経営面積を委員に報告した。
車議長	経営面積を確認していただき、他に意見もないようですので承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請の審議について】
車議長	この案件は、わたくしの担当区域となるため議長を職務代理者の小西委員に交代します。
小西議長	地元委員の説明をお願いします。
車委員	申請者は、町外に居住しているため農地を利用権設定し別の方に管理してもらってましたが、現在の墓地を移動したいと考えており、利用権設定者、近隣住民に相談し承認を得て申請を行うものです。内容の審議をお願いします。
小西議長	影山委員の補足説明をお願いします。
影山委員	申請人の農地は立地条件の良い場所に設置されてますが、近隣住民等に許可を得て申請を進めておられますので承認すべきと考えます。内容の審議をお願いします。
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される) 担当地区が終了したため議長を小西委員から車議長に交代する。

	【議案第15号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	地元委員の説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
影山委員	利用権設定等を受ける者の農業者の状況を教えてほしい。
事務局	事務局より経営面積等を委員に報告した。
小西議長	先ほど、事務局から説明があり確認出来たと思いますので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される) 担当地区が終了したため議長を小西委員から車議長に交代する。
6 その他	
車議長	その他ですが、委員から何かありますか。
井上委員	平成28年7月に第8号の農業委員会だよりを発行します。 農業委員会だよりについて内容説明
車議長	農業委員会だよりについてご意見ご質問がありますか。 意見、質問なし。
車議長	農業委員会だよりについてご意見ご質問が無いようですので、平成28年7月25日に全戸配布します。
車議長	その他、委員から何かありますか。
畑委員	農業委員会の任期が1年になったので、毎年任期が切れる前におわかれ旅行を実施しているが今回も行うか確認を行いたい。
車議長	畑委員からの提案について、実施反対の方に挙手をお願いします。 挙手なし。
車議長	実施反対の方に挙手を求めたところ反対なしのため実施します。実施につきましては、運営委員会に計画実施してもらいます。
車議長	他に何かございませんか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
車議長	次回の定例会は、8月10日(水)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時34分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

24番 小西憲昭

1番 加川賢明